

もくじ

第1章	計画策定にあたっての基本事項	P.1
第1節	計画策定の背景と趣旨	P.1
第2節	計画の位置づけ	P.2
第3節	他計画との関連	P.2
第4節	基本理念	P.3
第2章	八雲町における障がい福祉の現状	P.4
第1節	八雲町における障がい福祉者等の状況	P.4
第2節	前回計画の総括	P.7
第3章	各種施策の推進方針	P.11
第1節	障がい者施策一般について	P.11
第2節	障がい児支援施策について	P.14
第4章	サービスの見込み量と確保方策	P.15
第1節	障害福祉サービス	P.15
第2節	児童福祉法関係	P.23
第3節	地域生活支援事業	P.25
第4節	見込み量に対するサービス確保のための方策	P.30
第5章	計画の推進について	P.31
関係資料		P.32

※この計画書では、「障害」を原則として「障がい」と表記しています。ただし、法令に規定された用語、制度名、事業名、固有名詞については引用元に従って表記しています。

※この計画書の字体には、「メイリオ」というユニバーサルデザインフォントを使用しています。